

## II 松本大学・松本大学松商短期大学部

### 大学、短大をめぐる情勢と大学改革

#### 1. 長野県高等教育の今後の姿をどう捉えるか

##### 1) 各大学の動きと学生募集への影響

###### ①公立化した長野大学の影響と入学試験の状況

長野大学の公立化は県内残留率を下げる方向に働いた。首都圏の大学でも定員管理の厳格化に呼応した動きがあったため、結果的には本学への志願者が増加した。

###### ②定員超過率と申請業務

2019（平成 31）年度以降に何か申請事項がある場合、直近 4 年間の学部定員超過率は 1.15 未満であることが条件となる。大学院の設置計画もあり、志願者増にも関わらず入学者を絞らざるを得なかった。同じ悩みを抱えた大学も多く、全国的に同様の傾向が見られた。

###### ③定員超過率緩和及び入学者数増を図る定員増及び各種入学試験での定員管理

前年度入試が、高倍率化の様相を呈していた。その緩和と次年度県立大学に管理栄養士養成課程が発足する影響を考慮して、平成 30 年度入試から適用される定員変更を申請し、無事認可された。総合経営学科は 10 名増員にも関わらず、志願者増への対応としては不十分だった。しかし一方で、定員厳守のため補欠合格制度を援用して対応したが、掛け持ち受験生の動向についての読みが難しく、必ずしも思った通りの結果にはならなかった。

###### ④長野県立大学と諏訪東京理科大学の公立化の影響

県立大学の影響は、健康栄養学科受験生の減少、県外生の割合が減少したこと等に現れた。諏訪東京理科大が経営情報を廃止したことの本学への影響はあまり見られなかった。

###### ⑤北信地域での二つの看護学部設立の動き

二つの大学の動きが、長野市の支援を受ける形で具体化し、すでに平成 31 年 4 月開学を目指し文科省に認可申請している。

###### ⑥高等教育再編の動きが収束した後をどう描くか

公立化する諏訪東京理科大学に、農学系の分野に進出しようかという動きが見られる。少子化、残留率、大学進学率、短期大学の動きなど今後注視すべき課題は多い。

##### 2) 教育学部の設置と各学部改革の迅速な推進

###### ①中高英語免許課程の創設

外国人を含む 2 名の新規採用と他学部から 1 名の移籍により、教育学部に中高英語免許課程の創設が新たに認められた。平成 30 年度のカリキュラムから適用される。これに伴って、教職科目もこれまで初等に限られていたが中等まで含まれることになる。

###### ②再課程認定への対応

各学科で検討し、観光ホスピタリティ学科の地歴を廃止するが、それ以外は現行通りの開設で申請した。各科目担当教員には、その授業内容に関連する論文執筆も要請した。

#### 2. 学内改革・改善の更なる推進

##### 1) 各学部・学科の教育改善への取組

3 ポリシーの表現を含め、各学部・学科の教育内容を見直した。教育学部に関しては学校ポ

ランティアの教科内容を実質化すべく、学校現場との連携を強めた。

## 2) 組織の見直し

組織については、実情を反映すべく、また新たな課題に対応すべく、継続的に見直しを行っている。四本柱（教育、研究、地域貢献、管理運営）に沿って、各委員会を束ねると同時に、会議数を減らすべく委員会の下に部会を置くスタイルを追求し、合理化を図った。

## 3) 全学運営会議の下に諮問機関を設置

規程整備や教職員の評価指標の開発等については、管理部門が責任を負うように全学運営会議の下で、継続的に探求できるようにした。

## 4) 緊急度を要する施設設備について

教育学部の創設に伴う学生増への対応として、「食堂」と「駐車場」の増設が喫緊の課題となっていた。「駐車場」に関しては近隣の土地を購入することができたこと、「食堂」については9号館の増設を理事会が打ち出したことで、解決に向かうことが出来そうである。加えて大学院創設に向けての対応も兼ねる施設とすることになっている。

## 3. IRの充実

IR部門の充実がこれからの大学経営の鍵となることが、全国的にも認識されてきており、本学でも全学的な取組となるように組織改編した。

### 1) 広報の視点

#### ①経営の根幹をなす学生の募集戦略

本学の経営において、財源確保の視点からも入学生確保が最大の課題である。長野県の高等教育機関の再編に伴い、各学部・学科毎にACに見合う学生募集の戦略を練り直した。経営系は全国的に志願者を増やす傾向にあるため、当面こうした戦略を考え直す必要に迫られないが、絶えず意識して取り組んでおく必要がある。

#### ②各高校対応の募集戦略の重要性

高校毎に本学に対する期待は異なっており、それに適合するような募集戦略を練ることが今後の課題になってくる。手始めに、新潟県の短大希望者向けのチラシを作成した。

#### ③各学科の募集戦略に対する意思統一とACDポリシー

①とも関連して、各学科毎に、高校生にアピールできる特色を前面に打ち出した学生募集を心掛けた。

### 2) 教学の視点

短期大学部が申請したAPが採択され、4学期制の導入など教学改革が進んでいる。大学はAPが不採択となったため、教育改革への取組に不十分さが残っている。

### 3) 学生支援の視点

クラブ活動を主にした受験者の扱い方について全学的合意が得られた。退学者の割合が低下する傾向にあるが、さらに対応を強化しておくことが必要である。

## ○松本大学

### 1. 大学院健康科学研究科

#### 1) カリキュラム等の変更

- ①今年度から専任教員が1名増加し、専任教員数は11名となった。専任教員の増加に加えて、人間健康学部・総合経営学部・教育学部からそれぞれ1名、非常勤講師1名も新たに科目担当をしてもらうことになり、科目数を6増やした。
- ②大学院の「栄養教諭専修免許」及び「保健体育専修免許」の再課程認定に対応すべく準備した。
- ③グローバル化への対応のうち、「アカデミック・ライティングを教える授業科目の開設」について、「特別研究」内で対応することを決定した。

#### 2) 研究倫理教育の強化

研究は社会的活動であり、いずれの時点においても倫理的配慮が求められる。研究倫理教育として、必修科目の「健康科学特論」での講義に加えて、日本学術振興会のe-ラーニングコースの受講と修了証書の提出、研究倫理に関する講習会への参加を義務化した。

#### 3) キャリア教育にもつなげる長期インターンシップの導入

健康運動指導士資格を有するスポーツ健康学科卒の大学院生1名が長期インターンシップを行い、実際その法人に就職することができた。

#### 4) グローバル化・高度化の対応に向けた博士課程設置

総合経営学部・教育学部の修士課程設置時期に合わせて、健康科学研究科博士課程の設置を目指すことにした。

#### 5) 入学試験

平成29年度入学者は健康栄養学科新卒2名で、在学者11名（学部出身者：7名）を加え、在籍者は計13名となった。

平成30（2018）年度入学予定者は4名（学部卒：2名、社会人：2名）となった。学部卒2名ともスポーツ健康学科の新卒業生であり、社会人は2名とも看護師資格保有者であった。社会人のうち1名（短期大学教員）を標準収容年限3年の長期履修学生として承認した。

平成30（2018）年度の院生総数は8名で、事務上は経常費補助金を得るための最低ラインの10名を割り込んだ。

#### 6) 広報活動

大学院全体としては、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた信濃毎日新聞への広告掲出や大学HPへの研究成果の随時掲載により広報した。また、海外留学を経験した院生、長期インターンシップを行った院生、大学教員として就職した修了生に関する記事もHPに掲載し、受験を考えている学生に入学後あるいは修了後の進路についてイメージしやすくした。

社会人院生向けには、HPや募集要項で昼夜開講制度や長期履修制度など働きながらも学びやすい環境である点を強調した。

#### 7) その他

- ①継続を含めて文部科学省の科学研究費に4名、5件が採択された。
- ②修了生9名は、それぞれ希望の就職先に就職できた。うち2名が大学・専門学校の高等教育機関の教員として、1名が公務員として就職した。
- ③今後の外国人博士研究員や日本学術振興会特別研究員の受け入れに備えて、「松本大学大学院特別研究員の称号付与に関する規程」を制定した。

### 2. 総合経営学部

総合経営学部を取り巻く社会の変化は大きく、長野県立大学の開学と東京諏訪理科大学の公立化があり、これらによる影響は大きかったと思われる。このような現状を認識し、学部・学科の

特性を生かした対策に取り組んだ。以下本学部ならびに両学科が取り組んだ事業について報告する。

### 【学部全体】

- 1) カリキュラムツリーとして学科ごとに教育目標を達成するために必要な授業科目の流れおよび各授業科目のつながりを示した。これに基づきカリキュラムの点検を行った。その際に念頭に置いたのは、3 ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)との関係、学生と社会のニーズ、ゼミナールのあり方、専門科目とキャリア科目の整合性などである。今後も継続的な検討が必要ではあるが、十分な成果が得られる構成になっている。
- 2) 休・退学者問題の対策として基礎ゼミナールの教育に重点を置いた。休・退学の理由にはいろいろあるものの、学生が高校と大学のギャップに適応できていないことから生じるものがある。そのため、担当教員数を増やし、教員間の連携の強化を図り、講義内容の再評価と充実、大学における良好な学習・生活環境の確保、学ぶ上で必要となる基礎的な知識と技術の習得などに積極的に取り組んだ。
- 3) 防災士の養成は地域防災力の向上に有効であるとの観点から、本学部では、防災士の資格取得を目指し、1 年次配当科目として「防災総論」、2 年次配当科目として「防災各論」と「地域の防災」の 3 科目を設置した。今年度は 1 年目のため「防災総論」のみの開講となったが、26 人の受講生が集まり、関心の高さがうかがえた。
- 4) 大学院の設置を目指して検討を行った。本学部は、地域貢献の理念のもと、長年にわたって活動をしており、研究科としては、「地域経営研究科」あるいは「地域政策研究科」といった方向性のものが相応しいと考える。
- 5) ここ数年、適任者がなかなか見つからず、教員採用人事を見送らざるを得なかったが、本年度は、経営系 1 名と観光系 1 名を採用することができた。教員採用人事に際しては、それぞれの学科の教員構成、カリキュラム・ポリシーおよび今後の両学科の展開に留意して行うことができた。

### 【総合経営学科】

- 1) 総合経営学科の新しいイメージである「経済学とマネジメント」、「経営戦略とマーケティング」、「消費と生活」、「人と心理学」の 4 分野を核として、カリキュラム・ポリシーと社会と学生の要望に沿った学科のカリキュラムになっていくかを点検・検討した。
- 2) 休・退学者の減少を図る目的から基礎ゼミナールを充実させた。前期と後期でゼミ担当者が交代することにより、学生は、身近に対応してくれる学科の教員をより多く知ることができ、気軽に相談しやすい環境を作ることができた。
- 3) 学科では、IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、宅地建物取引士、販売士を重点資格としてとらえ、対応する正課内科目の指導のみならず正課外における学生の自主的な勉強会へのサポート等、学生の資格取得を支援した。その結果、今年度も例年通りの合格者数を出すことができた。
- 4) 国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化事業」における商品開発および発表会など積極的に参加し、この具体的な活動を通じて地域貢献のみならず学生教育に活用した。

### 【観光ホスピタリティ学科】

- 1) 観光ホスピタリティ学科に設けられている「観光 マネジメント」、「地域文化 マーケティング」、「福祉 まちづくり」分野について、学科のカリキュラムを点検・検討し、社会と学生のニーズに応えるような教育内容となるよう一層の充実と発展を図った。
- 2) 休・退学者の減少を図る目的から基礎ゼミナールを充実させた。ゼミの数を 4 ゼミから 8 ゼミに増やし、担当教員を増やすことにより少人数制のゼミとした。また、基礎ゼミの担当者を毎年少しずつ交代させ、「オール学科」で対応することとした。
- 3) 学科では、国内旅行取扱管理者、総合旅行取扱管理者、社会福祉士を重点資格としており、対応する正課内科目のみならず正課外の指導も行い、学生の資格取得を支援した。その結果、今年度も例年通りの合格者数を出すことができた。
- 4) 長野県商業教育研究会と合同で行っているマーケティング塾、農業系高校と行っているクラブ塾の他、観光系、福祉系においても高大連携事業、地域貢献事業を行った。これらにより地域貢献、学生教育、学生募集および広報的効果など、さまざまな成果を得たものと思われる。

### 3. 人間健康学部

創設 11 年目である今年度は、平成 29 年 1 月の定例教授会並びに法人理事会において承認された、健康栄養学科入学定員の 10 名減（現行 80 名を 70 名に）及びスポーツ健康学科入学定員の 20 名増（現行 80 名を 100 名に）を踏まえ、それが施行される 2018（平成 30）年度以降の教学展開について議論し改革案を得る一年となった。以上の観点を踏まえ、今年度展開された諸事業の主要なものについて学部全体と両学科に分けて、以下に記す。

#### 【学部全体】

- 1) 平成 27 年度来の学部・学科改革の具体化であるコース制の導入とその円滑な運営並びに、来年度から実施される両学科の入学定員の増減に伴うカリキュラムの検討、確定を今年度最大の課題と位置付け、学部教務委員会を中心に具体案を検討し、問題点の洗い出しと対応策について確認、実施することができた。
- 2) この間取り組んできた成績評価の厳格化はおおむね達成されており、今年度もそれを推進すべく積極的に取り組んだ。
- 3) 教職免許課程の再課程認定申請に向けて、学部教務委員会及び教職担当職員との関係を密にし、関連科目の精査並びに担当教員の業績確認などに取り組み、おおよその準備を滞りなく行うことができた。
- 4) 両学科共に、退職者、退職予定者の後任人事及び新規採用予定人事について、先の学部・学科改革の実現並びに両学科の入学定員の変更を踏まえたカリキュラム改革を念頭に取り組んだ。その一つとして、今年度より、健康栄養学科の応用栄養学分野でスポーツ栄養を専門とする教員が着任し、両学科に共通する運動と栄養という境界領域分野を充実させることができた。
- 5) 自治体および企業などとの連携事業について、両学科の特性を生かしつつ取り組むことができた。今年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業への選定は、そうした今年度のものも含め、この間本学部が取り組んできた地域との貢献・連携事業における活動実績が

あってこそそのことと高く評価してよいだろう。

### 【健康栄養学科】

- 1) 本学科に進学する学生の多くは管理栄養士の資格を取得し、専門性を生かした職に就くことを希望しているため、新設した1年次の「基礎ゼミナール」を活用し、管理栄養士として必要な専門知識修得のための基礎学力の養成に努めた。また、各科目のシラバスで設定した評価基準に基づき、厳密な成績評価の実施に努めた。
- 2) 今年度より入学定員を10名減らして70名として、35名2クラスによる少数教育で教育効果の向上を図るとともに、今年度から実施された4コース制について、運用上予想される問題点を精査、準備を行い、各種資格修得が円滑に進むよう努めた。
- 3) 管理栄養士国家試験について、今年度から3月第1週に行われることを踏まえ学科教員が一致して検討してきた対応策を滞りなく実行し万全の準備を行うよう努めた。その結果、受験者55名中51名が合格する(92.7%)という好結果をえることができた。
- 4) これまでも進めてきた長野県内の行政や観光産業、外食産業、食品製造産業等と連携・共同した事業を充実・強化し、地域貢献事業をいっそう推進することに努めた。また、スポーツ健康学科と連携して地域貢献の実を挙げるべく積極的に取り組み、本学科の独自性を強化することができた。それが、今年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業への選定に結び付いたことは、すでに述べたとおりである。

### 【スポーツ健康学科】

- 1) 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、一学年100名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努め、一人ひとりが大学四年間及び将来に向けた目標を定め自ら学ぶ姿勢を育てていくために要する教育・研究環境の整備、構築に、教務課職員を中心とする事務局と学科教員が連携しつつ一致して努めた。
- 2) 一年次の「大学入門」、二年次の「スポーツ科学門」の両科目について、学年毎の目標を明確にし、学生の運動やスポーツへの関心を地域の課題と結び付けつつ、内容的にも方法的にも検討しいっそうの充実を図ることができた。
- 3) 来年度から実施される入学定員80名から100名への増員を念頭に、平成27(2015)年度に確定した3コース制の内容について、今年度実施した2名の教員補充を念頭においた科目の新設、改廃などカリキュラム改革に取り組むことができた。
- 4) A0入試の変更など新たな入試制度の構築に向けて、その効果や影響などを入試広報室と連携して的確に把握し分析に努め、そのおおよその内容と方法について確定することができた。

## 4. 教育学部

平成29年4月に開設された教育学部学校教育学科は、1学部1学科として始まった。平成29(2017)年度、開設時において、4月28日に教育学部開設記念式典を人間健康学部開設10周年記念とともに、新設の第二体育館で行った。これは長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県内の唯一の私立大学として、また、近県を含む地域での唯一の小学校教員養成課程を持つ

私立大学として独自の方向性を進むための学部の創設であった。これまでも松本大学は「地域貢献」という基本理念のもと、「地域づくり」「健康づくり」「人づくり」をテーマに掲げ、特長である専門教育＋実践教育を推進してきた。教育学部が開設されたことは、「地域づくり」の総合経営学部、「健康づくり」の人間健康学部に加え「人づくり」の教育学部というそれぞれの学部が特色のある総合大学として専門教育を行うことが可能になった。松本大学教育学部は、小学校教員養成課程を基礎として特別支援教育教員の養成も行われている。さらに、平成29年12月には、中学校・高校の英語教員の養成課程も認可された。

### 【学校教育学科】

単一学科である学校教育学科は、3つの教員免許を取得するための専門分野カリキュラムを持って教育を行っている。平成29(2017)年度において、取り組んだことは、以下の内容である。

- 1) 1期生65名を迎え入れ、教育学部学校教育学科がスタートした。学科会議等で学生の動向が報告され、要支援学生についてはゼミ担当教員、教務委員、学生委員が中心になって共通理解の上に対応を行ってきた。
- 2) 初年次教育として「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設定し、全教員が3～4名の少人数の学生を担当することで、手厚い指導・支援を行うことができた。また、4月末には1年生全員と全教員が参加して、親睦と大学生活への適応を目的に「フレッシュマン・セミナー」を1泊2日で行い、有意義であった。
- 3) 後期からは「学校ボランティア活動」の授業を行い、1年生の段階から学校現場での活動を展開した。また、2年次には「学校インターンシップ」、3、4年次には「教育実習」が予定されているため、松本市、安曇野市、塩尻市および長野市等の教育委員会と連携し、校長会等との関係づくりにも努めてきた。
- 4) 教育学部に教職支援センターを設置し、全学教職センターと連携して、教員養成の充実を図っている。
- 5) 教育学部に英語(中学・高校)の課程が認可された。これに伴い2期生からは中学校教員一種免許状(英語)と高等学校教員一種免許状(英語)の取得が可能になった。なお、1期生は中高(英語)二種の取得が可能である。
- 6) 小学校での英語の教科化に伴い、英語教育の充実を目指して、ブリティッシュヒルズへの国内留学を行い、次年度からの新たな留学制度を計画中である。
- 7) 中高一種免許状(英語)の課程認定に伴い、英語教員3名が新たに採用された。
- 8) 英語教育が注目される一方で、学校現場では特別支援教育の充実が期待されており、学校教育学科では小学校教員一種免許状を基礎免許として、英語(中高)または特別支援教育の免許状を取得することを推奨している。なお、希望により3つの免許状取得も認めることとした。
- 9) 入試については1期生の定員割れを受けて、高校訪問や出前授業などを積極的に行ってきたが、2期生も定員を充足することはできなかった。今後は指定校推薦枠やAO入試等の改革を行っていく予定である。